

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の11、並びに介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第131条の14の規定により、指定地域密着型(介護予防)サービス事業者の届出については、次のとおり告示する。

令和7年12月5日

飯塚市長 武井政一

記

1 事業者の名称	株式会社reborn
2 事業所の名称	デイサービスセンターりおん
3 事業所の所在地	福岡県飯塚市伊川185
4 廃止年月日	令和7年11月30日
5 サービスの種類	地域密着型通所介護